1983年発行 舞台監督協会機関誌 NO.9 より 特集「劇場を考える」その二 <u>慣習と物理的法則 立木 定彦(照明家)</u> 劇場・照明家の立場から

過日、関西のあるホールに仕事へゆく。数年ぶりであった。裏の人たちの顔も少し入れ替わっている。50年代末の開場であるから、二十年の歳月を経て、四分の一世紀の歴史に近づいている。開場の時に働いていた青年がまもなく職場を去ろうとしている。モーター駆動方式のオートトランス調光装置が健在なのは心強いが、開場当時の小口径スポットの殆どが、これまた頑張って働いている。シーリング(客席天井部)のスポットだけが型式と数量で増設されている。

このホールは優れた立地条件と、背景となった知名企業のイメージで、今もこの地域の主力劇場としての公共的役割は十分はたしているのであるが、何としても設備、機材を含む設備の劣化がどうしても目立ってしまう。ホールは、もともと生産性を伴う施設ではないので、こうした部分的で小規模な手直ししか許されないのであろう。それはそれとして、当時、最新式の比較的フラットな平土間客席に対して、急傾斜した二層目の客席を持つため、照射距離が二十数メートルに達するにいたった、このホールのシーリング部を眺めてるうちに、日本における多目的ホールの、未だ短い歴史の中ですらあらわになって来た、幾つかの矛盾点の一つをここに見て、つい考えこんでしまったものである。

日本の舞台照明設備の特性の一つに、観客席側からの相対投光量が多いことがあげられる。観客側とは、つまり、シーリング、フロント・サイドと名づけられるところの投光点である。照明投光設備は、本来、舞台上の俳優や演奏者、あるいは踊り手に光を当て、観客の視線に対し、十分な可視照度を提供するのが目的だから、前方、つまり観客席側からの投光機能が必要なことは当然のことと言える。また、実際に、舞台全面には平均2000ルックスの照度が必要だなどと、ごく近年までの設備基準などには書かれていた。一種の俗説にすぎないが、かかる安易な俗説を成立させるに到った事情は案外複雑である。

日本舞踊や歌舞伎のような伝統芸能では、平面的で、絵画的な背景が使用され、その前面、すなわち、舞台、演技面は間口の割に奥行の浅い平面が用いられるし、舞台容積も、同じく間口寸法の割に高さが制限された、いわゆるヨーカン型の空間を形成している。

間口寸法の増大は、客席数の増加要求を満たすための客席部容積の増大という原因の結果であるにしても、間口寸法を増大させる要求受け入れた上で、照度高率を高水準に維持するためには、舞台の奥行きは程々にして、プロセニアム高を出来るだけ低くおさえれば良いという解答が出て来る筈である。つまり舞台空間の高さを削るのが一番手っ取り早い。これこそが多目的ホール設計の要諦なのである。平面は誰もが気にするが、断面は慣習で片付けておかないと面倒なことになる。プロセニアム間口と等しい高さを持つ舞台装置の寸法概念などは、もともとこの国には存在しないのだから、高さを削るのが最も抵抗がないのである。大道具さんにも、高所作業の安全基準など存在しないことだし、寝た子を起こすことのないホールが無難ということになる。

十八メートルの間口と、十八メートルのプロセニアム高も対して、六層の高い客席を持つメトロポリタン・オペラの舞台にマスク・ボーダーの見切りが低い歌舞伎舞台を作ったときの苦労話を、昨年、相馬清恒氏からうかがったが、定式線の上部で床高5~4.5メートル位で見切る歌舞伎大道具の特徴的ヨーカン型の空間を、間口、高さ、奥行きをほぼ同寸法にとる正立方体形の空間に容れる困難は、その逆もまた、いちじるしく困難なのである。

前述したシーリング投光は、演技面を正面から平面的に照らすのに有効だとされている。また実際に新しい多目的ホールは、二列以上のシーリング投光スペースが設けられている。しかし、ここから出た光のビームの先に、どんな障害が舞台に存在するかはあまり検討されていない。障害ではなく、どういう具合に、何処に、舞台装置が飾られているかでもよい。ましてや、客席容積が極端に大きくなって、過大な距離を経て舞台に達する時に、光の効果は距離の二乗の逆比例して減衰するのだという光の法則は全く無視されている。

舞台空間は不可能を実現し、創造するところの創造空間である。創造は慣習を手段として、慣習を裏切る行為でもある。とは言え、舞台上の慣習を無視されると私たち舞台の実務者は大変困るのである。

慣習という言葉を物理的法則性という言葉におきかえてもよい。

*1983年発行の舞台監督協会機関誌 NO.9より原文のまま転載致しました。無断転載、使用は禁止です。